

第30回年次総会への報告と提案

原子兵器の使用を禁止した1946年1月の国連総会第一号決議から70年、今なお地球上には16000発の核弾頭が存在し人類の生存を脅かし続けており、引き続き非核・平和運動の真価が問われています。この総会は核兵器廃絶に向けた世界と日本の流れを明らかにし、非核大阪の会の活動方針をきめ奮闘するために行われます。

第一 非核・平和をめぐる情勢と私たちの役割

1、さらに増大する核兵器廃絶への国際世論

① 原爆投下70年のNPT再検討会議と国連総会

世界が注目し、期待を持って開かれた昨年の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、それまでに三回開かれた「核兵器の人道上的影響に関する国際会議」をとおして人道的側面から核兵器廃絶に接近する動きとなり、法的拘束力を持った核兵器禁止の枠組みを求めて参加国の八割以上が賛同しました。核保有五大国は、核戦力を維持し、核軍縮を段階的に進める「ステップ・バイ・ステップ」方式を主張し孤立を深めました。最終文書の採択はできませんでしたが、最終文書の当初案で核兵器禁止条約に初めて言及するなど、これまでにない変化がありました。

これをうけて、9月開幕の第70回国連総会では、核兵器禁止条約を含む具体的な措置を議論する初めての作業部会を開くとした決議案を採択しました。

② 核兵器保有と使用に固執する勢力と一定の変化

オバマ政権は一昨年の「国家安全保障戦略」で「核兵器のない世界を追求する」としながら昨年、「核抑止力の維持」を強調、ロシアはクリミア半島への軍事介入の際の核兵器使用の可能性に続いて、7月、核戦力のクリミア配備計画を明らかにするなど核保有国は、核兵器を使用する戦略を変えていません。新年早々の北朝鮮の4回目の「核実験」発表はこうした「核抑止力」とも関連していると考えられます。

昨年9月、党首に就任したイギリス労働党のコービン氏が「核兵器を使用することにも、保持することにも反対する」と明言し続けていますが、同氏がイギリス核軍縮運動（CND）の副議長であることもあって今後の核兵器保有国の動向が注目されます。

「核抑止力論」を克服し、孤立を深め追い詰められている核兵器保有国に核兵器廃棄条約交渉のテーブルにつく決断をさせられるかどうかはこれからの国際世論の拡大・強化いかにかかっています。国連や各国政府のイニシアチブとともに、被爆国日本をはじめとする非核・平和運動の役割はますます重要となっています。

③ アセアンと北東アジアの平和の枠組み

長年の努力を重ね、東南アジア諸国連合（アセアン）がついに昨年12月31日、正式に地域共同体として発足。経済的協力とともに地域的な非核・平和の枠組みづくりを意気高く進めようとしています。しかし、北東アジアでは引き続き北朝鮮の核開発・軍事挑発、日中間の領土問題、「従軍

慰安婦」問題や歴史認識問題などによって、政治的・軍事的緊張関係が続いています。六か国協議を軸に関係諸国による問題の平和的・外交的解決の粘り強い努力が求められており、日本政府による戦後政治の否定や「歴史認識問題」での対応は根本的に改められなければなりません。

2、戦争法廃止と非核・平和日本への展望

① 戦争法と民意との矛盾

「極東」どころか地球上のどこでも米軍の「後方支援」として、また、日本が武力攻撃を受けていないにもかかわらず武力を行使する（集団的自衛権）戦争法の成立で現実味を帯びてきたのは

- i、南スーダン派遣の自衛隊の武器使用が大幅に緩和され、戦死者を出す危険が生まれている。
- ii、アメリカが対IS（イスラム国）作戦や、アフガニスタンでの軍事作戦に支援を要請してきたら断ることができなくなる。こうして戦後初めて外国人を殺し、殺される事態となる点です。昨年4月の日米首脳会談と「日米防衛協力のためのガイドライン」でこうした内容を約束していたことです。くわえて、日本が武器を開発・生産・輸出するための防衛装備庁が15年10月1日発足し、補正予算案の成立で軍事費は戦後最大規模になります。戦争法廃止は国民的課題となっています。

憲法改悪、歴史認識問題、基地問題、法人税率や介護報酬引き下げ、くらし、TPP、そして原発や核兵器をめぐる暴走の度合いを止めることなく、内外から憤りと厳しい批判の声が沸き起こって「SEALDs」「SADL」「子育てママの会」などさまざまな世代や階層にひろがり、民意との矛盾、国際社会との矛盾を大きく広げています。

② 流れに逆らう日本政府と国民の反撃

日本政府は「核兵器廃絶の先頭に立つ」と言いながら核兵器全面禁止を主張しません。米国の「核の傘」に依存しているからです。国民の多数は、アメリカの「核の傘」からの脱却、「日米核密約」の破棄、「非核三原則」を厳守し、真の非核・平和外交へと転換することを求めています。

アメリカのビキニ環礁での水爆実験で被ばくしたのが第五福竜丸以外に1000隻にも上ることを30数年わたって追求してきた高知県の山下正寿さんなどの粘り強い活動などをもとに日本共産党の紙智子参議院議員の追及で水産庁ついに被災漁船が1423隻になることを公表しました。これを受けて1月11日、高知県内の元船員や遺族が船員労災保険の適用を求めた申請をすることを発表しました。

わが国の被爆行政は、被爆者の高齢化が進行するもとの、原爆症認定の放射能起因性を放射線起因性に矮小化し厳しくするなど、被爆者が求めている内容に背を向けるもので、司法の判断と乖離したものとなっています。被爆者は核兵器の非人道性の生き証人であり、核兵器廃絶、非核の政府を求める運動は常に被爆者とともに歩んできました。司法判断の集積をテコに国の被爆行政の根本的転換を求める声が広がっています。

③ 沖縄の選挙と参院選の重要性

宜野湾市長選挙は、米軍の新基地建設の押しつけにたいする沖縄と日本の進路と辺野古への基地建設反対につながる重要な選挙戦であります。知事選挙に続く沖縄県民の揺るぎない意思を示し、沖縄の恒久基地化を狙った安倍政権に痛打を浴びせるたたかいとなっています。

さまざまな世代や階層、思想信条の違いを超えて「戦争法廃止」の一点で統一された、2000万人「戦争法の廃止を求める統一署名」運動により、戦争法廃止の世論のさらなる高まり、共闘の発展をみせています。

今夏の参議院選挙は、南スーダン、シブチ、アフガニスタン、対IS作戦などで日本人が戦後初

めて外国人を殺し殺される事態を食い止め、内閣総理大臣による「緊急事態宣言」で基本的人権を制限する「戒厳令」への道を阻むためにもかつてない重要性を持ちます。そしてそれにとどまらず立憲主義無視、憲法改悪、「戦争する国」作りを進める政府に痛打を与え「非核の政府」への展望を開く、かつてない機会ともなっています。

3、戦争・平和に関する大阪での動き

① 5月の都構想住民投票では、旧来の保守・革新の垣根を越えた大きな市民府民の運動により大阪市解体の維新の野望を阻止することができました。しかし11月の府知事・市長のダブル選挙では、おおさか維新の候補者が当選しました。様々な分野で府・市民との矛盾が一層深まっていますが、「ピースおおさか」の展示・運営をめぐる一層の反動化が進行しています。

4月末にリニューアルオープンした「ピースおおさか」は、「大陸への侵略」「朝鮮の植民地化」などの説明パネルや南京大虐殺、捕虜虐待など旧日本軍の加害行為にかかわる写真・資料のすべてを撤去し、「従軍慰安婦」（実体としては「性奴隷」）の言葉さえなくなりました。おおさか維新の会の主張を丸呑みした結果であり当初の「設置理念」は完全に踏みにじられ、それまで運営に協力していた人々の意見が反映されない仕組みになりました。

ダブル選挙を挟んで「ピースおおさかを府民・市民の手に取り戻そう」実行委員会は、館長に35項目の要求（当会が要求している原爆被爆展示コーナーの設置、「ヒロシマ・ナガサキの火」をともす施設、模擬原爆の原寸大の模型展示を含む）を提示し交渉を重ねました。まともに声を聴き展示内容に生かそうという態度はなく、次回交渉すら約束できないというこれまでにない不誠実な態度となっており、新たな局面を迎えています。

4、結成30周年、非核大阪の会の役割

① 30年の活動で築きあげたもの

非核大阪の会は、多くの個人（黒田了一氏、亀田得治氏など）や団体が発起人となって1986年10月7日に結成されました。以来、叱咤激励を受けながら「非核五項目」にもとづき知恵と工夫をこらし大阪でのユニークな運動形態を編み出しました。その内容は第二章「2015年の主な活動」に端的にみることができます。その特徴は

- i、「非核大阪の会」の自己完結的な運動ではなく、非核・平和自治体の施策を尊重しつつ幅広い府民との共同・協力をたえず追い求めてきたこと。これは「自治体の非核平和の施策アンケート」として不動の信頼を得ている。
- ii、戦争や核兵器にかかわる諸事実の発掘や啓発活動、連帯原爆や原発に関する科学的啓発活動。東住吉区田辺に投下された模擬原爆のつどい、およびその全国ネットワークづくりへの挑戦。アジア太平洋戦争で大阪が果たした加害者としての事実の発掘、被害者の実態
- iii、会の活動を支える独自の財政活動

② 結成30周年記念行事

今年の後半の適切な時期に「非核大阪の会」がこの30年間に果たしてきた大阪府民の中での役割と今後の活動を展望する記念行事を開催します。

第二 2015年のおもな活動

1、核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 宣伝署名活動

府下各地で6・9行動や個人の日常活動を通しての署名に取り組んだ。

② NPT再検討会議ニューヨーク行動（4月25日～5月1日）

2015年NPT再検討会議ニューヨーク行動に事務局員を代表派遣。ニューヨークでは署名活動、国際シンポジウム、ハマースョルド広場までのパレードなど、核兵器をなくすためのさまざまな行動に参加。再検討会議は核保有国の反対で最終文書がまとまらないまま閉幕したが、その第一委員会では核兵器禁止条約がまとめに反映されるに至っており、こうした草の根の力が、今後一層国際政治を動かし、核兵器の非人道性を強調、核兵器廃絶を求める世論の高まりに重要な役割を果たしている。大阪からは、143名が参加した。

③ 国民平和大行進・原水爆禁止世界大会など

3.1 ビキニデー、「海外代表と語ろうピースインおおさか」、国連軍縮週間のつどいに参加し、原水爆禁止世界大会に代表派遣。国民平和大行進(6月30日～7月7日)には、大阪出発集会をはじめ、河南コース・泉南コース・堺コース・大阪市内コース・網の目行進などに世話人や常任世話人、事務局などが参加した。

④ ノーモア・ヒバクシャ訴訟

裁判の傍聴及び支援の会が行う各種集会に代表はじめ常任世話人、事務局が参加。また、弁護団の一員として当会事務局長が参加している。

⑤ 北朝鮮の水爆核実験に対して抗議文を送付した（1.8）

2、自治体の「非核平和施策についてのアンケート」

今年の「非核平和施策についてのアンケート」の集約結果はホームページに全文と主だった行事を項目別に分類したものを掲載し、7月号ニュースには、主だった行事や施策を掲載、紹介した。

今年の施策の主な特徴は、

①戦後70年の節目の年としての記念事業は例年並みのところもあるが、全体として「節目の年」らしく70年記念として工夫されたところもある。また、8月6日、9日15日を軸に黙とうや庁内放送、平和の鐘打鐘、サイレン吹鳴などはかなりの自治体で実行されている

②予算については、施策の内容にもよるので、単純に比較しコメントできないが、総体的には減額も増額もされていないといえる。

③常設の資料館または施設は、これまで 大阪府・大阪市のピースおおさか、堺市の「堺市立平和と人権資料館」、吹田市の「吹田市立平和祈念資料館」の三つであった。この五年間に变化したことは、大掛かりな資料館までには至らないが、資料室やその一部に戦争・平和の関連展示する自治体が五つ増加していることである。茨木市の市立文化財資料館の常設展示の一部に戦時中の資料展示、枚方市立中央図書館一階に平和資料室、交野市が戦争遺物の常設展示、高槻市が総合センター八階の人権文化啓発コーナーで、非核・平和のビデオ・DVD、市民寄贈の戦争遺品などを展示するなどがそれぞれである。しかし一方で、アジア太平洋戦争に

ついて日本の責任を加害・被害の両側面から展示してきた平和資料館「ピースおおさか」が、維新の会の圧力でアジア各国への加害責任部分の展示内容が完全に撤去され、「世界中が戦争をしていた時代」などと大きく歪められたことである。

④NPT再検討会議への取り組みでは首長など自治体代表の会議への参加はなかったが、吹田市や東大阪市など自治体職員の参加を掌握している自治体がある。堺市立平和と人権資料館発行の「館報」は、核兵器廃絶の国際的取り組みについて市民への周知に努めている。

⑤平和首長会議呼びかけの署名には、少なくとも八尾市、東大阪市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市の六自治体が常設または臨時的コーナーを設けて署名を進めている。

⑥測定機器保有自治体は、消防署所有も含めて30自治体となり、二年前の報告から見ても増加した。様々な活用がされているが、環境放射線量について毎日測定したり、測定結果をホームページに掲載するなどの自治体も生まれ始めた。測定機器の貸出については、事故対応を前提に測定器を配備しているため、市民への貸出は行わない、としている自治体と、市民からの要望がないため貸出していないのかわからない自治体とあるが、現実には貸し出された形跡はない。

3、非核の政府実現めざす大阪の取り組み

①「原爆投下直前のパンプキン爆弾投下」の真相に迫るつどい（7月18日）

①米軍は、広島・長崎への原爆投下を確実に「成功」させるため、同型・同重量の模擬原爆（パンプキン爆弾）を作成し日本各地に投下しB29爆撃機の性能や各種機材を改良、万全を期した。このため日本各地は大きな犠牲を強いられた。投下地点では投下犠牲者のさまざま慰霊行事が行われ「ノーモア原爆」の体験を次世代に継ごうとする試みがなされている。

②しかし、投下地点を結ぶネットワークが全くないため、それぞれが孤立して独自に行事が行われているので、横のつながりの可能性をさぐるためにこの「つどい」は当会のイニシアチブのもとで企画された。

③工藤洋三さん（工学博士）の講演のあと、西東京市、島田市、春日井市、舞鶴市、神戸市、大津市、名古屋市（豊田市）、大阪市東住吉区、地元目撃者、大阪市住吉区・元ピースおおさか専門委員、寝屋川市・長崎の被爆者などによる投下各地からの発言・交流が行なわれた。

④当日は、大津市歴史博物館所蔵のパンプキン爆弾の模型を借り受け会場内に展示。和歌山をはじめ、大津市、芦屋市、宇部市、神戸市、西宮市、大阪府内・大阪市内などから100名を超える参加があった。また、NHK国際放送局、テレビ大阪、NHK大阪放送局、朝日新聞、日経新聞、共同通信、ヤフー、山口放送等マスコミが多数取材。テレビ大阪「リアル関西」（7.21）で放映、日経新聞（7.19）、大阪日日新聞（7.20）、京都新聞（7.19）、朝日新聞（7.25）、インターネット THE PAGE（動画付）（7.18）NHK国際放送局は、インターネットで全世界に放映（8.3）、広島市長、長崎市長をはじめ大阪府下自治体や、全国の会、富山の会などからメッセージ。

⑤「つどい」は成功した。全国ネットワーク結成に向けて各地参加者と合意した。

⑥模擬原爆（パンプキン）の実物大模型（平面）の製作と活用
ピースあいち「平和のための戦争展」に貸出展示（8月17日）。

②見学会、銘板めぐりなど

○京大原子炉実験所見学会

日本の加圧水型原発（PWR）のすべての燃料棒を作っていた「原子燃料工業熊取事業所」が閉鎖されたため、今回から原子炉とオフサイトセンターのみ。初めて団体として申込みを行い参加、お花見を兼ねて交流会を行った。（4月4日）

○第9回戦争の傷あと銘板めぐり・大阪砲兵工廠跡フィールドワーク(第1回目)

第9回目は、2月の年次総会で記念講演をお願いした、三宅宏司武庫川女子大学名誉教授の案内で「大阪砲兵工廠跡フィールドワーク」（第1回目）を実施。参加者は21名で、初参加者が半数を超えた。楽しい交流の場にもなっている。（10月17日）

③学習・啓発活動

○パンフレット「今わかる大阪砲兵工廠の役割とすがた」を発行

日中戦争からアジア太平洋戦争を通して、日本の侵略戦争をハード面から推進した「東洋一の武器庫」としての大阪砲兵工廠の実体が大阪府民によく知られていない状況を打開するために第29回年次総会（2月14日）での三宅宏司武庫川女子大学名誉教授の記念講演の記録として作成。独自に依頼したJR森ノ宮駅付近から見た大阪砲兵工廠のイラストや豊富な表や写真で軍都大阪の全貌がわかり戦争法阻止の力になるパンフレットとして好評。（7月15日発行）

○放射線量測定器の活用状況

引き続き、放射線量測定器の貸出し申込み、公園等での測定等に活用された。

④田辺模擬原爆投下犠牲者追悼の集い

広島に投下された原爆と同じ大きさの模擬原爆（パンプキン爆弾）が投下された東住吉区田辺模擬原爆追悼のつどいは、今年も多数の市民が参加して行われた（7月26日）。近隣の小・中学校からの参加者と参加校は年々増え続けている。

⑤意見広告ポスター

8月初旬より取り組み、11月17日に完成。

メインテーマ「被爆70年・政府は核兵器全面禁止条約実現の先頭に」、サブテーマ「日本を戦争する国にするな！」の2015意見広告ポスターの賛同者は団体285、個人1312人で、賛同数は、戦争法に対する大きな関心が示され、全体として前進。団体は、昨年を上回り、個人も実数では前年比減少ではあるが、特殊要因を勘案すれば、新規先への働きかけは、強化されてきた。

⑥被爆70年アピール発表

被爆70年にあたっての府民のみなさんへのアピールを発表（8月25日）

4、「ピースおおさか」をめぐる維新の策動とのたたかい

「ピースおおさかのリニューアルに府民・市民の声を実行委員会」の一員としてピースおおさか館長交渉や各党の大阪府会議員・市会議員への申し入れ活動、学習会や実行委員会に参加。

4月30日のリニューアル後は、見学会をおこなったり「情勢の項」で述べているように、一層の反動化が進行している展示内容の問題点等を検証するなど、ピースおおさかを正常に戻すための活動に参加している。ピースおおさかのリニューアル中を理由に行われなかった大阪大空襲70年・平和祈念追悼集会が実行委員会として開催され、当会も参加した。

5、軍事・基地関連

ロナルド・レーガンの横須賀港母港化に反対する集会

横須賀で開催された集会に事務局が参加（9月13日）

6、他団体との協力共同など

①原発ゼロの活動

「さよなら原発・関西アクション」に参加。他団体と共催でブース出展。放射線量の測定や模擬原爆のパネル展示等を行った。（3月8日）

川内原発再稼働抗議声明を発表（8月11日）

高浜原発3号機再稼働抗議声明を発表（1月31日）

②戦争法案阻止の闘い

各種集会や学習会に参加するとともに、ニュース等で啓発活動を行った。また、強行採決に際して抗議文を送付した。

①衆議院の戦争法案強行採決に強く抗議し廃案を求める声明を安倍首相、公明党・山口代表に送付（7月17日）

②戦争法案成立に対する抗議文を安倍首相、公明党・山口代表、日本を元気にする会・松井代表、次世代の党・平沼党首、新党改革・荒井代表に送付（9月25日）

③府下の各団体の集会や行事（計20団体45回）に参加、総会への連帯のメッセージ（12団体）を送付、また、グローバルピースコンサート、若者憲法集会等の賛同広告・祝賀広告に協力した。（7団体）

④近畿交流会（12月5日）京都の会引き受けて開催。

⑤大阪での世界平和首長会議加盟は、2016年1月1日現在、33市9町1村の全43自治体。また、日本非核宣言自治体協議会加盟は、2015年8月1日現在13市2町である。

7、運営

(1) 第29回年次総会（2015.2.14） 記念講演 「今わかる大阪砲兵工廠の役割とすがた」
武庫川女子大名誉教授・日本ミャンマー教育交流基金代表 三宅宏司氏 31名参加

(2) 常任世話人会議 毎月1回、計12回。出席者はそれぞれ10名前後であった。

時宣にかなったテーマでの、ミニ学習会を拡大常任世話人会議として開催。（中東情勢について、ノーモア・ヒバクシャ訴訟について）

(3) 事務局会議 毎月の常任世話人会議の間に計12回。また、「7.18のつどい」成功に向けての実務遂行を中心にした事務局打ち合わせ 計19回

(4) ホームページ ほぼ10日に一度の更新。府下自治体の非核・平和施策の集約を全て掲載
2月11日現在のアクセスは10235件。フェイスブックに“いいね！”の反応多数

(5) ニュースは、奇数月に1回、計6回発行。7月号は非核・平和施策の抜粋掲載

(6) 会計監査は2月10日に行った。

8、中川代表逝去

突然の中川代表逝去（9月1日）に伴い、自宅を訪問してのお別れや葬儀に参列。12月6日に開催された中川益夫先生偲ぶ会に、事務局長はじめ常任世話人が出席するとともに、当会は実行委員会の一員として参加した。

第三 非核・平和をめざして

1、国際的課題への取組

- ① 国民平和行進、原水爆禁止世界大会など、全国的・全府的規模の集会、各種署名運動に引き続き参加する。
- ② 国際司法裁判所の勧告的意見への取組の経験を活かし、国連をはじめとする国際社会において喫緊の課題になってきている核兵器禁止条約締結を求める運動、平和首長会議が推進する「核兵器廃絶のための緊急行動－2020ビジョン」などの国際的な運動に連帯・参加する。
- ③ 東北アジア非核地帯設置、「北東アジア平和協力構想」など、非核兵器地帯の拡大・充実を進める運動、平和の地域共同体めざす運動に参加する。

2、憲法改悪と民主主義を守る

- ① 戦争法廃止、立憲主義回復、改悪阻止等、平和憲法に対する攻撃に対抗する論説を引き続き「非核大阪の会」のニュースなどで明らかにし、キャンペーンを展開する。
- ② 民意を大きく歪める小選挙区制、政党助成金、特定秘密保護法の撤廃を求める運動を強め、実施を許さない運動を展開する。

3、「非核大阪の会」設立30周年記念行事

2016年は「非核大阪の会」設立30周年であり、30年間の当会の活動内容を振り返り、その果たしてきた役割を今一度確認して、明日からの活動を展望する内容の企画を行う。

記念行事案ないしは現時点での構想

主 催：非核大阪の会。

日 時：2016年 秋

場 所：大阪市内

テーマ：「非核大阪の会とは何か」 これまでとこれからを語るつどい

創立以来30年間、地道な活動を展開してきた。しかし、創立当時のことを知る人が少なくなり、また会を支える人の構成も変化し、「会」の性格がよくわからな
いとか、他の団体との違いは何かなどの意見も出されている。

30年の節目に、「つどい」の冒頭部分で「会」の結成の趣旨と活動の概要について
基調報告を行い、設立当時のことや取り組んだおもな行事などを関係者の言葉や
映像で紹介し、今後の発展を考える集会に。

つどいの具体的イメージ

1、この30年で取り組んできたおもな行事に関して

非核の意見広告ポスター

非核自治体シンポジウム

非核自治体との懇談

非核自治体の非核・平和施策の集約

府下「非核自治体宣言」に標記看板の撮影・集約
全国の「原爆の灯」施設の紹介
戦争の傷あとと銘板めぐり
模擬原爆全国のつどい
京大実験用原子炉・原子燃料工場見学
ピースおおさか・実行委員会
大阪港の非核化めざす運動
放射能測定器購入と活用
国民平和大行進、原水爆禁止世界大会、3,1 ビキニデー

2、設立時当初のことがわかる人からの発言

3、出版物

非核平和のデータブック 1, 2, 3
いまわかる大阪砲兵工廠の役割とすがた
「10周年のあゆみ」

4、「原発ゼロ」にむけた取り組みと原子力・核兵器に関する科学的知識の啓発

- ① 大阪府民の立場に立った原子力や核兵器に関する科学的知識の啓発普及に取り組む
- ② 京都大学原子炉実験所見学などへの参加を呼びかける。
- ③ 当会保有の放射線量測定器のさらなる活用を進める
- ④ 日本の潜在的核抑止力の野望と関連付けられた原発の本質に留意し、人間と環境の致命的破壊につながる原発を廃止する運動に取り組み、他団体と連帯する。

5、「戦争の傷あとと銘板めぐり&清掃ツアー」

昨年度行った、三宅宏司武庫川女子大学名誉教授案内による大阪砲兵工廠跡フィールドワークの第2弾、第3弾を春と秋に企画する。

6、大阪の非核化の取り組み

- ① 自治体からも信頼を勝ち取っている自治体非核平和施策アンケートを継続し、集約した内容を大阪府民にとどまらず日本と世界に紹介する。自治体や各団体との懇談をつよめ、大阪の非核化を進めるために連携する。
- ② 核兵器搭載艦船の大阪港入港、オスプレイの大阪・近畿への持ち込みに反対し、非核神戸方式を守り、これを大阪港で実現させ、大阪湾を非核化する運動を進める。
- ③ 府下自治体の日本非核自治体協議会や平和首長会議への参加を進めることに協力する。
- ④ 「ピースおおさかに府民・市民の声を実行委員会」の一員として戦争加害責任展示の廃止などに反対し、真の意味での戦争と平和の資料館にするよう奮闘する。
- ⑤ 東住吉区田辺に模擬原爆が投下された事実や背景、被害の実態などを普及する。全国各地の同様の運動と連携する。

7、ノーモア・ヒバクシャ裁判支援

引き続き、原爆症認定訴訟を支援するなど、国家補償に基づく被爆者援護の実現に努める。

8、意見広告ポスター

誰もができる核兵器反対の意思表示の手段として定着している当会の意見広告ポスターへの取組を、今年も実施・拡充する。

9、他団体との懇談会・共同

大阪の会を構成する民医連など主要団体や反核医師の会などとの懇談をすすめる。

大阪に「原爆の灯」を灯す運動を幅広い視点で、引き続き探求する。

各種平和友好団体の諸行事には可能な限り常任世話人が出席する。

10、組織・財政

常任世話人での学習会を時宜にかなったテーマに沿って行うなど充実したものにする。

ニュースの隔月発行・常任世話人会の毎月開催などは、引き続き継続する。また、「ニュース」の速報性やデジタル化について検討をする。

ホームページの充実を図る。

11、月別の活動スケジュール（現時点で判明している主なもの）

- 2月 大阪の会第30回総会（20日）
- 3月 3,1ピキニデー（2,28～3,1日）
- 4月 京大原子炉実験所一般見学会、自治体非核平和施策アンケート発送
- 5月 意見広告ポスターテーマ検討 戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアー
- 6月 全国の会 第31回総会、国民平和大行進
自治体非核平和施策アンケート集約
- 7月 意見広告ポスター取り組み開始、田辺模擬原爆追悼のつどい
- 8月 原水爆禁止世界大会、自治体の非核行事の見学・交流
- 9月
- 10月 意見広告ポスター完成予定、国連軍縮週間（10.24～31日）のつどい
- 11月 非核の政府を求める大阪の会30周年記念行事、近畿交流会
- 12月